

新型コロナウイルス感染症の 影響による休業や失業で、 生活資金でお悩みの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少があった世帯の生活を支援するため、令和2年3月25日（水）から生活福祉資金貸付制度の緊急小口資金及び総合支援資金（生活支援費）について、特例貸付を実施します。

- 一時的な資金が必要な方（主に休業された方）については、10万円以内（特に、休暇取得支援の助成金の対象とならない方を含め、小学校等の休業等の影響を受けた世帯等に対しては20万円以内）を貸し付けるとともに、据置期間、償還期限を延長します。
- 生活の立て直しが必要な方（主に失業された方等）については、総合支援資金により、例えば2人以上の世帯では月20万円以内を貸し付け、据置期間を延長するとともに、保証人がなくても無利子とします。
原則、自立相談支援事業等による支援を受け付け、継続的な支援を受けることが要件となります。

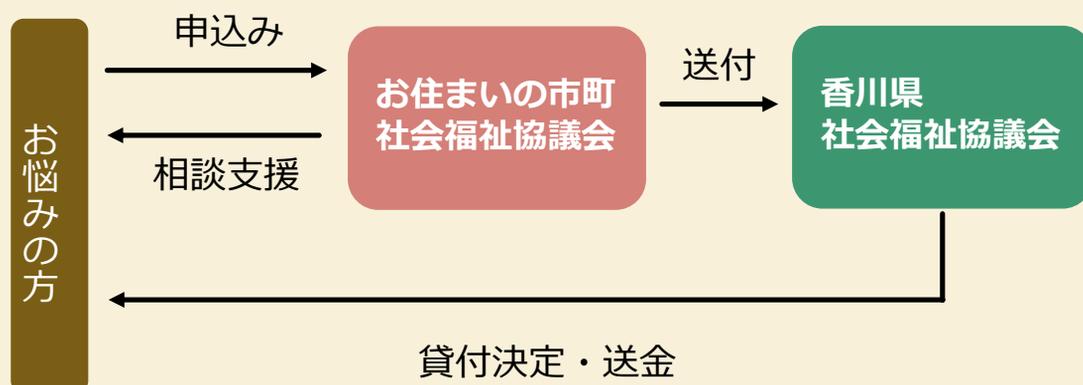
一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

香川県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

特例貸付の具体的な内容については、右ページをご覧ください。また、具体的な内容のお問合せについては香川県社会福祉協議会へ、貸付のお申込み・ご相談については、お住まいの市町社会福祉協議会までご相談ください。

貸付手続きの流れ



休業された方向け（緊急小口資金）

赤字は従来の要件を緩和したものです。

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

※従来の低所得世帯等に限定した取扱を拡大。

■貸付上限額

- ・ 学校等の休業、個人事業主等の特例の場合、20万円以内
- ・ その他の場合、10万円以内

※従来の10万円以内とする取扱を拡大。

■据置期間

1年以内

※従来の2月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

2年以内

※従来の12月以内とする取扱を拡大。

■貸付利子・保証人

無利子・不要

■申込先

市町社会福祉協議会

失業された方等向け（総合支援資金）※

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

※従来の低所得世帯に限定した取扱を拡大。

■貸付上限額

- ・（2人以上）月20万円以内
 - ・（単身）月15万円以内
- 貸付期間：原則3月以内

■据置期間

1年以内

※従来の6月以内とする取扱を拡大。

■償還期限

10年以内

■貸付利子・保証人

無利子・不要

※従来、保証人ありの場合は無利子、なしの場合は年1.5%とする取扱を緩和。

■申込先

市町社会福祉協議会

注 原則、自立相談支援事業等による継続的な支援を受けることが要件となります。

相談窓口・お問い合わせ先

社協名	住所	電話番号
高松市社会福祉協議会 (自立相談支援センターたかまつ)	高松市番町2-1-1 NTT番町ビル1階	087-802-1081
丸亀市社会福祉協議会 (あすたねっと)	丸亀市大手町2-1-7 丸亀市保健福祉センター内	0877-22-4976
坂出市社会福祉協議会	坂出市寿町1-3-38 坂出市福祉会館内	0877-46-5078
善通寺市社会福祉協議会	善通寺市文京町2-1-4 善通寺市総合会館内	0877-62-1614
観音寺市社会福祉協議会	観音寺市坂本町1-1-6 観音寺市社会福祉センター内	0875-25-7752
さぬき市社会福祉協議会	さぬき市寒川町石田東甲935番地1	0879-26-9940
東かがわ市社会福祉協議会	東かがわ市湊1809番地 白鳥社会福祉センター内	0879-26-1122
三豊市社会福祉協議会	三豊市山本町辻333-1	0875-63-1014
土庄町社会福祉協議会	小豆郡土庄町甲611-1 土庄町総合福祉会館内	0879-62-2700
小豆島町社会福祉協議会	小豆郡小豆島町片城甲44-95 小豆島町役場西館2階	0879-82-5318
三木町社会福祉協議会	木田郡三木町大字氷上310 三木町防災センター内	087-891-3317
直島町社会福祉協議会	香川郡直島町3694-1 直島町総合福祉センター内	087-892-2458
宇多津町社会福祉協議会	綾歌郡宇多津町1900 あみのうら交流センター内	0877-49-0287
綾川町社会福祉協議会	綾歌郡綾川町滝宮276 綾川町梅の里社会福祉センター内	087-876-4221
琴平町社会福祉協議会	仲多度郡琴平町榎井891-1 琴平町地域福祉ステーション内	0877-75-1371
多度津町社会福祉協議会	仲多度郡多度津町西港町127-1 多度津町町民健康センター内	0877-32-8501
まんのう町社会福祉協議会	仲多度郡まんのう町生間415-1 まんのう町役場仲南支所内	0877-77-2991

香川県社会福祉協議会 (地域福祉部 福祉資金室)

電話 : 087-861-5613

受付時間

月～金曜日 (祝日は除く。)

9:00～17:00